

議題4-2関係（柏市での日中サービス支援型共同生活援助の運用の仕方について）

項番	機関	委員	要旨	回答
4-9	柏市自閉症協会	坂口委員	とても期待できるが強度行動障害で集団生活が困難な障害者は入居不可能だと思うが、日中サービス支援型のGHが出来ることで既存の（強度行動障害も受け入れている）施設が少なくなってしまう方向に働かないかが不安。人員確保も厳しく継続的支援が可能か。	頂いた御意見御要望について今後くらし部会を通じて検討を行って参ります。
4-10	柏市地域生活支援拠点運営協議会	松井委員	定員11名を超える日中サービス支援型のGHの設置は条例改正が必要となるのではないか。その際、定員について、重度障害者の受入れ割合について、自立支援協議会に対する定期的な実施状況の報告について、新規申請の際は自立支援協議会の評価を受けることについて、スプリンクラーの設置義務について、利用者に対応した適切な設備について、それぞれ条例に定める必要がある。	
4-11	くらし部会	野田委員	年1回、自立支援協議会への報告を義務付けてはどうか	
4-12	くらし部会	野田委員	入居者へのモニタリング回数を増やすこと、GH等支援ワーカーの設置とワーカーの定期巡回などへの協力を義務付けてはどうか。	
4-13	かしわ障害者をむすぶ会	平山委員	入所基準の「重度の方」について、区分5・6であることを明記してほしい。	
4-14	かしわ障害者をむすぶ会	平山委員	日中とホームでの暮らしの場所は同一敷地内ではなく分離した場所で行ってほしい。地域との接点を持ってほしい。	